

### 第3回作業部会：人権文化担い手塾スタートアップ支援事業の骨子（案）について

06/12/25 市民社会研究所

出席者：坂東、安達、小林、中島、岡村、松井、金、福本

赤字は主な決定事項

#### 1 本事業の目的と対象者

##### (1) 人権文化を基礎に置いた地域づくりの企画・運営ができる地域リーダーの養成

###### 対象者

自治会長、地域の住民主体のまちづくり活動のリーダー、NPO など

###### 理由

- ・人権理解のためには身近なまちづくりと結びつけることが効果的であるから。
- ・まちづくりをかたちにしていくのは、地域のリーダーであるから。
- ・さまざまな住民同士の話し合いを仕切る場面が多いが、人権感覚をもって（一人一人を大切にしながら）リーダーシップをとる力量が弱いから。

##### (2) 人権文化を基礎に置いた地域づくりの指導ができる人材の養成

###### 対象者

諸分野の人権関連NPOのリーダー、その他人権に高い見識をもつ人々

###### 理由

- ・住民主体で地域づくりや参加型の話し合いをする場合、人権の的確な理解を踏まえた適切な助言・指導が必要であるから。
- ・行政ではなく市民の中に、人権の指導・助言ができる人材が必要であるから。
- ・人権に関連がある専門NPOが育ってきているから。
- ・これらの専門NPO等と地域との連携が重要であるから。
- ・市町レベルでこれらの多分野の指導者の連携が行われることによって、住民主体のまちづくりに大きな効果が期待できるから。

#### 2 学習プログラム・運営マニュアルの内容

全体解説 ・課題の整理

全モデル地区事業

##### P - 1 地域リーダーとは誰か～地域リーダーの見つけ方

(1月以降の進捗を踏まえながら、事務局が担当)

迫間地区モデル事業

##### P - 2 人権の基礎理解（主として指導者用）

人権の基本概念と人権理解の問題点（安達・坂東が担当）

- ・歴史、分類、法的位置づけ、人権に関するエピソードなど
- ・従来の人権理解の問題点
- ・なぜ人権学習に「市民の」助言者が必要か

「人権文化」の「文化」の意味合いを伝える。

現代の地域社会と個人の尊重（と一体化してもよい。事務局が担当）

- ・価値観の多様化と現代の地域社会
- ・日本社会と人権 「世間」について
- ・地域社会とNPO

理解を深めるための意見交換・ワークショップ（よくある問題事例から）

- ・個人情報とまちづくり
- ・「男と女は違うのだから男女平等はおかしい」という意見
- ・「女性が社会進出すると子どもの教育上悪影響がある」という意見
- ・外国人＝ニューカマーばかりか
- ・他所では同性愛問題の講師をするが、地元ではやれない。
- ・意見の主張と安全圏「共感者いざとなったら傍観者」
- ・差別はなぜなくなるのか

常盤地区モデル事業

- ・ 思いやり、マナー、人権

1月5日までに、各自関心のあるテーマについて事務局に提出。事務局は調整のうえ、内容・分担を決定し各自に連絡する。

P - 3 上手な司会者となるために（指導者用→主として地域リーダー用）（小林が担当）

ファシリテーション技法のエッセンス

常磐地区モデル事業

アイスブレイキングの事例集

問題事例と解決方法

- ・ 司会者・助言者の問題事例と解決方法

例) 発言者の意見をすべて肯定してしまい、話の方向が反れるときの

ポイントを抑えない司会

自分が結論を言うってしまう司会

- ・ 発言者の問題事例と解決方法（司会者の介入方法）

例) 一人でいつまでも話している人、自分の主張にこだわりが強い人

意見が出ない場合（「議論を巻き起こすためのマニュアル」）

P - 4 人権の視点をもったまちづくりの方法（主として地域リーダー用）（事務局が担当）

まちの課題について（問題点の整理）

伊賀市上野西部地区モデル事業

ケースワーク

伊賀市柘植地区モデル事業

ア) 良好な実践事例紹介（重要ポイント付）

- ・ 企画立案

- ・ まちの課題の発見方法

- ・ 主体（NPOとの連携）

- ・ 実施過程

- ・ 住民の呼びかけ方（関心をもってもらおうポイント）

- ・ 具体的な実施内容

- ・ 効果（まちの変化）

- ・ 全体を通じて

イ) 従来のもちづくりの点検（四日市市などの事例）（清水・中島が担当）

3 学習プログラム・運営マニュアルのイメージ

全体パッケージ

全体解説（パッケージケースに印刷）

P - 1、2、3、4 個別の小冊子（4分冊）

各分冊 平均16ページ程度

4 今後のスケジュール

- |         |             |                  |
|---------|-------------|------------------|
| 1 2月25日 | 作業部会        | 確定・役割分担          |
| 2月13日   | 作業部会        | 概要の持ち寄り（各自9部コピー） |
| 2月19日   | 検討委員会       | 概要検討             |
| 2月下旬    | 作業部会        | 概要の修正            |
| 3月中旬    | 作業部会        | 概要の肉付け＝素案作成      |
| 3月中旬    | 検討委員会       | 素案検討             |
| 3月下旬    | 事務局         | で修正し、素案最終版を提出    |
| 4月以降    | モデル地区実践（未定） |                  |
|         | (1) 志摩市迫間地域 |                  |
|         |             | P - 1 マニュアルの点検   |
|         |             | P - 2～4 の実践      |
|         | (2) 四日市常磐地区 |                  |

- ・ P - 2 マニュアルを使った助言者育成 ( 6 ~ 8 月 )
  - ・ P - 3 マニュアルを使った司会者育成 ( 7 ~ 8 月 )
  - ・ 司会者・助言者による地域の学習会の実践 ( 9 ~ 1 1 月 )
- ( 2 ) 伊賀市上野西部地区・柘植地区
- ・ P - 4 マニュアルを使った実践 ( 4 ~ 1 2 月 )
- ( 3 ) 実践に基づく素案の検討と修正 ( 1 2 ~ 2 月 )
- ( 4 ) 印刷 ( 2 ~ 3 月 )
- ( 5 ) 広報を兼ねた実践発表 ( 3 月 )